

区長所信表明

項目

- はじめに
- 花の心プロジェクトについて
- 台東区観光振興計画について
- 台東区人口ビジョン・総合戦略について

- 平成 2 8 年度予算案について
 - 元気な地域産業と商店街の創造に向けた取り組みについて
 - 快適で安全・安心なまちの創造に向けた取り組みについて
 - 人情あふれる福祉と健やかな暮らしの創造に向けた取り組みについて
 - 家庭の絆を大切に、子供の豊かな未来の創造に向けた取り組みについて
 - 歴史と文化が薫る、魅力ある国際文化観光都市の創造に向けた取り組みについて
- 組織改正について

代表質問の概要

代表質問とは
各会派の代表者が区長提出議案や区長の政治姿勢に対し、質問を行うことです。



台東区議会 自由民主党

寺井 康 芳

台東区長としての 1 年間について

問 区長は、長い議員活動を経験した上で台東区長に就任したが、就任後、今日までの区長としての立場に、どのような思いを感じているのか。 **答** 区長就任以来、様々な分野で課題解決に向けて、全力で取り組み、台東区政が大きく動き出したと実感している。引き続き、区政伸展のため自らが先頭に立ち、強い信念とこの 1 年間の経験をもとに、温故創新の気概をもって、台東区の未来を切り拓いていく。

まち・ひと・しごと創生について

問 国は、人口減少や少子高齢化の進行に対応し、東京圏への一極集中是正、日本社会の活力維持に取り組むとしている。①台東区人口ビジョン・総合戦略の中で、人口に係る課題や地方との共存共栄について、どのように考えているのか。②台東区人口ビジョンの推計では、0 歳から 4 歳までの人口が平成 32 年まで増加すると見込まれるが、待機児童対策について、どのように考えるか。 **答** ①区の人口は当面、緩やかに増加し続ける推計結果となっており、更なる発展には、推計が示す人口水準の維持が重要である。今後も、定住性の向上とともに、出生率の上昇傾向を維持する必要がある。地方との共存共栄は、これまで地方との様々な連携事業を実施してきた。今後も、地方との連携・交流を一層発展させていく。②保育所の定員 120 人分の追加整備を進め、平成 28 年度予算に、認可保育所の誘致等に要する経費を計上したが、保育需要が大きく伸びており、更なる対策が必要と考えている。待機児童対策



たいとうフロンティア

木 下 悦 希

区政運営の基本的な考え方について

問 区長は今回の所信表明で、自分の描く台東区について力強く発言した。区長就任後の 1 年を振り返り、区政運営の基本をどのように考えているか。 **答** この間、本区の躍進に向け、ビジネス支援ネットワークの構築や、教育大綱の策定等、多分野にわたる取り組みを進めてきた。区政運営については、温故創新の気概を持ち、日々新たにスピード感を持って臨むことを基本としている。将来にわたる、区民の誰も誇りが持ち、安心して暮らせるまちであり続けるためには、山積する課題に積極果敢に挑戦していくことが必要であり、その実現のために、国や都としっかりと連携を図り、区政伸展に邁進していく。

予算について

問 ① 28 年度当初予算は、国民健康保険事業会計以外の各会計において増額となっている。特に一般会計は過去最大規模となっているが、主な原因は何か。②少子高齢化の急速な進行により、社会保障経費が増加する一方で、法人住民税の一部国税化が行われる等、区の財政に大きな構造変化が起きつつあると感じる。区の財政運営はこれまで以上に中長期的な視点が必要となることから、公会計等も活用し、財政の分析を強化すべきではないか。 **答** ①新たな取り組みとして、花を慈しみおもてなしの心を育む、花の心プロジェクトや、台東区ブランドを広く国内外に発信する、産業フェアの開催等を行う。また、高齢者サービス需要への対応や子育て支援の拡充等、様々な課



台東区議会 公明党

小 菅 千 保 子

財政について

問 平成 28 年度一般会計予算案は、過去最高額の 968 億円となり、区長の意

は喫緊の課題であり、区全体で一丸となって取り組んでいく。

旧東京北部小包集中局跡地利用について

問 旧東京北部小包集中局跡地は、観光バス駐車場等の暫定活用が続いているが、活用次第で区全体の活性化を図ることができる。来街者の増加や、にぎわいのあるまちづくりの効果が期待される、道の駅の設置を検討してはどうか。 **答** 道の駅は、本年度実施の活用に関する調査において、国土交通省に意見を聴くなどの検討をしている。今後は道の駅を含めた調査結果をまとめ、近隣住民との協議会を拡大して幅広く意見を取り入れる等、有効活用の実現に取り組んでいく。

児童生徒の学力向上と教育格差の解消について

問 社会や教育の状況が変化中、学力向上のために学校の果す役割は益々大きくなっている。①学力調査の結果から、本区の小・中学生の学力の状況をどのように捉えているか。②学力向上に向けて、教育委員会や学校はどのように取り組んでいるのか。③家庭の経済状況等によって生じる教育格差について、どのように対処していくのか。 **答** ①小学校では、概ね全国平均や都平均を上回っている。中学校では、各学年とも国語と英語は全国平均を上回っているが、楽観できる状況にはない教科もあり、引き続き各教科の学力向上が大きな課題である。②各学校では、学力調査の結果を受け、課題の解決に向けた授業改善推進プランを作成し、具体的な手立てを実践している。教育委員会では、土曜授業による授業時数の確保とともに、授業の改善や計画的な補充学習を行うよう指導するなど、学力の向上に向けた対策を進めている。こうした取り組みを通し、学校と教育委員会が一体となり、学力向上に努めていく。③学校と民間教育事業者等が連携し、学力向上を図る新たな学習支援事業を実施するなど、学校の教育活動以外にも学習機会を積極的に設定していく。

題解決のために必要な経費を計上した。②本区の財政を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、歳入では、法人住民税の一部国税化や消費税率 10% への引き上げ時の更なる国税化の動きとともに、人口の増加や障害者へのサービス需要増への対応等、様々な行政需要も抱えている。将来にわたる安定的な財政運営を推進するため、これまでの分析手法に加え、新たな地方公会計等も活用し財政分析の充実に取り組んでいく。

人材育成について

問 区政運営を行うのは人であり、管理職の手腕が区への行き先を決定すると言っても過言ではない。①管理職の年次管理を適切に行うため、中長期的な視点から若手管理職の育成が必要ではないか。②管理職の任用は特別区統一制度であるが、優秀な職員には経験年数に関わらず重要な職責を担わせ、部長職への昇任を容易にする等、制度を見直すべきではないか。③女性管理職の登用について、決意を伺う。 **答** ①組織を中長期的に維持するためには、それぞれの年代層から係長職・管理職を育成することが重要である。今後は、職員の昇進意欲向上のため、研修や O J T 等を通じて組織的な支援体制の充実を努めていく。②現在、特別区長会においても管理職選考の受験率低下に対応するため、人材活用のための弾力的な任用管理の促進や、職務・職責にふさわしい給与処遇の実現等、検討を進めている。管理職の能力の優劣は、とれだけ課題解決に取り組んできたかという経験値によるところが大きいと考えており、区長会における検討の経過も踏まえ、今後も職務・職責を十分果たせる人材育成に力点を置き、必要な経験を積むことができる人事配置に努めていく。③安心してキャリアアップを図れるよう、今後も仕事と家庭生活の調和を一層推進し、受験しやすい環境づくりや支援に努め、女性職員の管理職登用を進めていく。

気込みの表れと評価するが、歳出を賄うために大きな財源が必要となった。日本の経済回復ももう一步という中、本区の財政はどのような状況にあるのか。 **答** 公共施設保全のための経費や保育サービスの拡充に係る経費等、様々な行政需要が増大し、区の財政は予算を許さない状況である。今後とも、事務事業の検証や管理的経費の見直し等により、より効果的な事業の執行に努めるとともに、将来の財源不足や財政需要の増加に備えるための基金積立てを行う等、中長期的な視点に立った健全な財政運営に取り組んでいく。

「軽減税率」導入について

問 消費税軽減税率の導入により、事業者は、複数の消費税率に対応することとなり複雑な業務となる。区内事業者に向け、軽減税率導入に関する補助制度等についての速やかな情報発信と、相談窓口の開設が必要ではないか。 **答** 軽減税率導入にあたっては、事業者の準備が円滑に進むことが重要である。すでに、産業振興事業団において、「ビジネス支援ネットワーク」を活用した相談体制の拡充を図り、軽減税率導入に関する各種支援策の情報提供や活用のサポートを行っている。更に国の補正予算に係る相談窓口の開設等、国などの動向を踏まえ迅速に対応していく。今後とも、国や中小企業支援団体との連携を更に強化し、事業者に対しきめ細かな対応を積極的に行っていく。

ダイバーシティ台東の未来構想について

問 「これからの公共施設のあり方」や「温暖化対策と循環型社会」などの将来にわたる課題については、次の世代を担う青年層の職員と区民が一体となって、様々な観点から議論することが必要である。青年世代が力を発揮し、多様なあふれる「躍進台東 新しい台東区」の構築、発展を目指す「(仮称)ダイバーシティ台東の未来構築を担う青年会議」を設置してはどうか。 **答** 本区が将来にわたって輝く都市であり続けるためには、



つなぐプロジェクト

早 川 太 郎

財政について

問 本区の財政状況は好転しているようにも見えるが、子育て支援や高齢者施策、障害者施策等は充実が必要であり、歳入が増加していなくても、これらの施策は今後も持続的に展開していかなければならない。更に区有施設の老朽化対策や災害対策など、多額な費用が見込まれる課題も多い。引き続き財政基盤の強化に努めるべきであるが、区の財政状況をどのように認識し、将来に備えてどのように対処していくのか。 **答** 本区の財政状況は、歳入では、消費税率 10% への引上げ時における法人住民税の更なる国税化により、特別区交付金の減が懸念され、歳出では、増大する様々な行政需要を抱えており、予算を許さない状況にある。いかなる経済状況にあっても、区民福祉の充実や新たな行政需要に対応するため、基金や特別区債を有効に活用しながら、中・長期的な視点に立った安定的な財政運営を推進していく。

環境について

問 気候変動による被害は着実に世界で広がっており、本区も例外ではない。温室効果ガスの削減には、行政、区民、区内事業者がオール台東区で一体となって行動すべきである。①区政における環境施策の位置付けと C O 2 削減の意気込みについて伺う。②区有施設の省エネ化は、C O 2 削減に寄与するだけでなく、将来における経費の削減にも大きな効果をもたらす。区民や事業者に省エネ推進を働きかけるならば、区が自ら率先して推進しなけれ



日本共産党台東区議員

あき ま 秋 間 ひろし 洋

区長の憲法認識について

問 ①緊急事態条項と地方自治について、区長は昨年、地方自治の本旨は団体自治と住民自治であると答弁したが、緊急事態条項の憲法への明文化は、区長の権限も、区民の人権や財産権も制限し、地方自治そのものを破壊する危険な動きであるため、反対すべきではないか。②憲法九条について、安全保障関連法の成立で、区民から戦争での犠牲者が出る可能性が出てきた。区民の生命を戦争から守るため、憲法九条の改憲はすべきではないと内閣総理大臣に進言すべきではないか。 **答** ①緊急事態条項は、東日本大震災を契機として、大規模災害や感染症拡大等の緊急事態から国民の生命、財産を守ることを想定し、現在、衆議院憲法審査会において議論されている。自治体の長として、区民の生命、財産を守ることにつながるこの議論の推移を注意深く見守っていく。②第九条を含めた憲法改正については、広く国民の総意に基づき進められるものであり、今後、国会において広く議論されるものと考えており、その動向を注視していく。

区民の声を大切にする区政運営について

問 ①本年 3 月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援の高齢者の健康と多くの介護事業者等に影響する重大な新事業である。実施直前になって事業者や議会へ説明するのは、あまりに乱暴ではないか。28 年度中に現状を調査し、事業者や区民の声を聞き、必要な見直しを行うべ

行政と区民が協働して、区の未来を切り拓くことが重要である。そのために、次代を担う青年層を中心とした会議体を設置し、検討を重ねることも有効な手段のひとつである。区有施設の役割とニーズなどについて、様々な世代の声を聴き、区政に反映する手法を検討していく。

地域包括ケアシステム構築実現について

問 厚生労働省は、2025 年を目標に、包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。本区における地域包括ケアシステムの構築実現に向け、①庁内に推進本部を設置し、総合的に取り組むべきではないか。②制度周知のため、区内を小さな地域に分け、出前講座を連続して開催してはどうか。③高齢者のみならず、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた人等を多面的に包括し、複合的な課題にも対応しやすくしてはどうか。 **答** ① 28 年度新たに介護予防・地域支援課を設置し、全庁をあげて具体的な仕組みづくりを進めていく。②認知症サポーター養成講座等、職員が出向き周知の機会を作ってきた。今後は、住民同士の支え合いや健康づくり等、様々な講座を地域で実施し、周知に努めていく。③組織のあり方や専門職の確保などの課題もあり、今後研究していく。今後は、本区ならではの地域包括ケアシステムの実現に向け取り組んでいく。

ばならない。区有施設の省エネ化、再生可能エネルギーの推進に向けて、どのように考えているか。 **答** ①環境施策は区民生活の基盤を占めるものであり、地球温暖化対策等、区政全般に関わる重要課題の一つである。C O 2 の削減については、区民や事業者の省エネ行動の実践や、省エネ機器の導入に対し、より一層の支援を行い取り組んでいく。更に、国や都とも連携を密にし、継続的に取り組んでいく。②区有施設の大規模改修等の際には、省エネ機器を積極的に導入し、既存施設にあっても、L E D 照明等の機器を積極的かつ計画的に設置し、省エネを推進する。また、本年 3 月に策定する区有施設地球温暖化対策推進実行計画において、エネルギー使用量等の削減目標値を設定し、着実に実施する。こうした取り組みにより、エネルギー使用量削減によるランニングコスト削減のメリット等を区民や事業者に示し、区が指導的役割を果たしていく。

協働事業について

問 多様な行政ニーズに応えていくためには、ノウハウのある N P O 法人や社会貢献活動団体等と区が力を合わせ、地域の課題解決に取り組む仕組みの構築が急務となっている。区は、中間支援組織の設置等を進めているが、協働事業を成功させるには、何よりも行政側の意識改革が必須である。協働事業の実施、育成を区の最重要課題とし、着実に推進していくべきではないか。 **答** 今後の区政運営にとって、地域における課題解決や地域力の向上に向け、協働がますます重要となる。本年 4 月に開設する中間支援組織は、区民や団体、事業者等と幅広いネットワークを構築し、区や団体間のパイプ役として、協働の取り組みを促進していく。今後も本区の多彩な特性や地域の魅力を活かしながら、より一層協働を推進し、区民の方々とともに知恵と力を出し合い、住みよく、暮らしやすい地域社会の実現に向け努めていく。

きではないか。また、従来の水準を大幅に下回る区独自基準のサービスへの意図的な誘導を行わないようにすべきではないか。②歳前小学校の仮校舎移転に伴う児童への対策は、これまでの説明で保護者の理解が得られたと考えているのか。また、通学における児童間の格差が生じないよう、改めて保護者の声に真摯に耳を傾ける機会をつくり、子供の利益を最優先に、「原則みな平等」を基本に対応策を講じるべきではないか。③区長は、区民の声に謙虚に丁寧に耳を傾けることを、区政運営の基本にしっかりと据えるべきではないか。 **答** ①本事業は、新たなサービスを早期に提供することで、区民サービスの充実等につながるとの判断から、本年 3 月から開始した。そのため、介護事業者やケアマネジャーへの説明会や、事業者からの質問や回答を区ホームページに掲載するなど、丁寧な対応に努めてきた。本事業は、新たに基準を緩和したサービスも提供するものであり、事業の充実につながるものである。また、サービスの提供は、本人の希望を踏まえて行うものであり、特定のサービスの利用を促すものではない。事業開始後も、区民や事業者等の声を踏まえ、より良い事業となるよう努めていく。②説明会や学校連絡協議会等で保護者や地域に対して丁寧な説明に努めてきた。仮校舎の移転については、より良い教育環境の確保に必要なことと理解を得ていると考えている。また、子供たちの安全を第一に考え、保護者や地域の意見等を踏まえ検討を重ね、対応策をまとめてきた。今後は、関係者の意見等を十分に聞きながら、子供たちのためにより良い学校となるよう取り組んでいく。③区長ふれあい懇談会等を通じて、誠意を持って、区に寄せられる切実な声の把握に努めてきた。今後は、区民の目線に立ち、区民が安心して暮らすことができるよう、区政運営に全力を傾注していく。